

平成 3 0 年

新城市教育委員会

9 月定例会会議録

新城市教育委員会

平成30年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月27日(木) 午後2時30分から午後3時50分まで

2 場 所 作手交流館 会議室

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松弥委員

4 説明のため出席した職員

林教育部長
杉浦教育総務課長
安藤学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事
村田生涯共育課参事
岩山生涯共育課主査

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 8月会議録の承認

日程第2 9月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 9月の行事・出来事

日程第3 議案

- (1) 第9号議案 新城市文化財の指定について(生涯共育課)

日程第4 協議事項

- (1) 新城市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について(教育総務課)
「資料当日配付」

日程第5 報告事項

- (1) 市議会9月定例会について（教育部長）
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書について（教育総務課）
- (3) 平成31年度教職員定期人事異動方針について（学校教育課）

日程第6 その他

- (1) 成年年齢引き下げに伴う成人式対象者について（生涯共育課）

次回定例会議（案） 11月1日（木）午後2時30分
（本庁舎4階 会議室4-3）

閉会

○職務代理者

皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成30年度9月定例教育委員会会議を始めます。

日程第1 8月会議録の承認

○職務代理者

初めに、日程第1の8月会議録の承認をお願いします。

日程第2 9月の新城教育

○職務代理者

それでは、日程第2、9月の新城教育、初めに、教育長報告をお願いします。

○教育長

今年の9月は、残暑どころか、雨天、曇天のぐずついた天気ばかり続いて、学校での運動会や体育大会あるいは、遠足などの諸行事が大きな影響を受けた1カ月でありました。

年に1度の作手における教育委員会議でございますけれども、去る9月17日に合併後の初代教育委員長を務めていただきました菅沼昌人先生がお亡くなりになり、告別式がしめやかにとり行われました。78歳という若さで、まだまだ大所高所から、私どもへの教育の御指導をいただきたいという思いでいっぱいでありました。これからは、先生の教育への熱い思いのこもった3箇条、一つ、教え子を再び戦場に送らない。一つ、教育に不易あり。時の権力、政治力に左右されない。一つ、どの子も伸びる。薄っぺらなエリートをつくらない。この3つを肝に銘じて、新城教育のあるべき方向、姿を教育委員会として目指していきたいと思えます。

9月の教育長報告といたしまして、4点をお願いします。

1点目は、第1回の総合教育会議、8月30日に行われました。詳しいことにつきましては、また議事録として公開されますので、それを参照していただければと思います。協議事項は、6項目ございました。

1点目は、市長部局からの小中学校の複合化の検討ということでありました。

学校を学校施設として、教育の役割として使用するだけではなくて、地域活動、まちづくり等の拠点として活用していくということでございますけれども、これは新城教育の目指す共育とも合致するところであり、よりよい方向をしっかりと探っていきたいと思えます。

2点目は、放課後子どもプランについてでございます。

子どもたちの放課後の実情を見ますと、児童クラブへ行く子ども、あるいは学習塾、けいこ塾へ行く子ども等があるわけですが、学習塾、けいこ塾へ行く子ども等を考えますと、月謝等も何千円という高い月謝を払わなくてはなりませんし、あるいは送り迎え等のことがきちんとできる家族構成でないとできないというようなことで、子ども間の学力とかあるいは、技能、技芸等の差は非常に大きくなるばかりでございます。そういった点につきまして、放課後の過ごし方といったものもしっかりと検討し、実施していく必要があると、思っております。

3点目、市独自の少人数学級の実現ということで、ほとんどの市町におきましては、35人学級の少

人数学級を行う方向でやっているわけですが、先だって教育委員会からの提案といたしましては、小学校1、2年生は、25人、3年から6年までは34人、中学校は35人の少人数学級の実現ができないかという提案をしまりました。

4点目は、給食調理施設のあり方ということで、教育委員会として親子方式を基本として考えていくという提案をいたしました。校長会等でも今、さまざまな協議をしているようですので、また後日このことについては、教育委員会議での議題として、話し合っていきたいと思っております。

5点目は、作手地区への移住の促進ということで、人口減少、子どもたちの減少、特に2023年度の作手小学校の新1年生は、4人になるという状況の中で、何とか人口増加策が必要なのではないかと考えております。

6点目は、教室への空調設備の早急な実施ということで、現実日本の季節が二極化していること、あるいは発達段階における体温調節機能等を考えて、学習環境の整備が必須であるということであり、これ以後の対応として、教育委員会事務局で全小中学校の校長と個々に面談いたしまして、見取り図をもとに、どのようなところに必要であるかという聞き取りを一通り行いました。

また、これをもとに今後の設置に向けての計画を進めていきたいと考えております。

2点目は、教職員の働き方改革についてです。

今週、新聞紙上でトップ記事を飾りました三重県の事務職員の36協定が結ばれていないということが話題になっており、それ以後、愛知県等でもやってないじゃないかということでもあります。労働基準法36条に基づきまして、週40時間以上の残業とか休日勤務につきましては、しっかりと労使で協議して、その結果を労働基準局に届け出るというのが36協定のあらましでございますけれども、現況、事務職員について、そのようなことは行っておりません。ただ、教員につきましては、教特法によって、4%の教職調整手当を出すということで、残業等については、一切の取り決めがないのが実状であります。働き方改革を進めるについては、こうした点もしっかりとメスを入れて考えていく必要があるのではないかと考えております。

ちなみに6月1カ月間の在校時間の調査結果がこのほどまとまりました。全県の調査であったわけなのですが、新城市の実態ということで前年と比べて、改善はされておりますが、数字を申し上げますと、以下の通りであります。

小学校13校204名の調査の結果です。100時間を超える者が5名、80時間を超える者が18名ということで、11%が80時間超の在校時間を有しておりました。中学校6校では、112名に調査を行いました。100時間を超す者が9名、80時間を超す者が31名ということで、36%の教員が80時間超ということになりました。

改善の状況ですが、小学校では6名が昨年と比べて減少したと、中学校では5名が減少したということでもあります。職場改善に向けてそれぞれの学校、努力はしているわけですが、なかなか改善の動きというのは、遅々たる歩みであります。さらに検討が必要なのではないかと考えております。

3点目ですが、ニューキャッスルアライアンス会議への参加ということでございます。

10月3日から9日にかけて世界の新城市の市民がこの新城市に集まっております。外国としては、13カ国15都市の120名ほど、グローバルな意識を養うという部分においても、絶好の機会ではないかと思っております。20年に1度、20年前に新城市で行って、20年ぶりにこの新城市に戻ってきたということで

あります。

小中学生の参加といたしましては、市民歓送迎会が大ホールで行われます。ここで学校としては、鳳来寺小学校、鳳来東小学校、舟着小学校等がそれぞれ演技等を行います。昼12時に、花の木広場で世界のニューキャッスルの料理を食べようということで、全小中学校のそれぞれ、小学校は5、6年、学校によって違いますが、全市内の小学生が参加して、世界の料理を食べながら、それぞれ一国で交流していますので、その方々とゲーム等をしたりという場が設けられます。この場には、市民の自由参加ありますので、ぜひ教育委員の皆様方も、世界のニューキャッスル料理を召しあがっていただき、子どもたちの様子や、あるいは交流を深めていただけたらと思います。

それから、中学生が参加するのは、会議等に中高生も参加してまいります。また受付や案内のボランティア活動も行います。こうした一大イベントが開催されますので、また詳しい日程等、チラシ等もございますので、それを参照して御都合のつく中で、御参加願えればと思います。

4点目ですが、100名城の長篠城、古宮城について、ということでございます。

新城市のシンボルの一つとして、長篠城があるわけですがけれども、100名城、続100名城を加えまして、今、城ブームにある中、12月22日、23日、24日に横浜市におきまして、日本お城エキスポが開催されます。ここに新城市も初めて参加して、長篠城、古宮城、設楽原等を全国にアピールしていく予定であります。愛知県下で、犬山、名古屋、稲沢、小牧、岡崎、新城、6市が参加いたします。全国のお城マニア等が集まると思いますので、12月クリスマス直前です。お時間があつたら、ご参観ください。また詳しいことは資料館のほうで聞いていただければと思います。

また、一方、長篠歴史講座をずっとやっているわけなのですがけれども、100名定員ということですが、1週間の募集期間をかけたところ、もう初めの3日間でなんと164名が応募して、1週間の予定を3日で打ち切りました。それ以後も数十名の応募があつたということです。市内外が大体半数ぐらいですかね、大きな注目を浴びている講座であります。第1回の歴史講座と開講式を8月15日に行いましたけれども、鳳来町の開発センター3階も、いっぱいでありました。今後、鳳来で行うとなつたら一体どこで行おうかと、ちょっと悩む次第でございます。

それから、もう一方、今年から長篠城跡保存活用計画策定委員会を開設いたして、第1回を先日行いました。委員のメンバーは、愛知大学の山田邦明先生とか奈良大学の千田嘉博先生、名城大学の丸山 宏先生、それから県教委の梅本博志先生など、日本の城郭等の権威の皆様方に策定委員をお願いしております。

長篠城につきましては、合併前の鳳来町のときにも、平成17年に長篠城跡保存整備基本構想を策定しているわけですがけれども、合併後さまざまな事情の中でなかなか構想が具体化されていない部分もあつたわけなのですが、「市の本気度はどうだ」という御質問もある中で、市のシンボルとしての長篠城跡のあり方についても、今後この会議の話題になっていくものと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。御質問等ありますか。よろしいですかね。

では、(2)の9月の行事、出来事に入ります。

教育総務課をお願いします。

○教育総務課

それでは、資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

9月につきましては、9月の定例会市議会が22日までございました。

13日木曜日には、東郷東こども園の視察を委員さんにしていただきました。

また、29日土曜日、市功労者表彰式、教育委員会表彰式がございますので、ご出席いただける委員の方へは、御案内が行っているかとは思いますが、午前9時40分までに本庁舎3階の災害対策本部室前の受付へお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

来月、10月でございますが、10月11日と12日に学校定例監査が予定されております。

今年度は、千郷中学校、作手中学校、作手小学校それと鳳来寺小学校、舟着小学校、新城小学校の6校が本年度の学校定例監査の対象校となっております。

それから、11日木曜日には、臨時教育委員会会議の予定をしております。

また、22日、山吉田こども園の視察の予定になっておりますので、9時半に現地へお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、10月の教育委員研修会、定例会教育委員会会議ですが、日程の都合上、11月1日の木曜日とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

では、学校教育課お願いします。

○学校教育課

9月は、3日に2学期始業式がありました。

10日からは、9月議会がありました。

9月につきましては、土日のほう、雨等ありましたが、予定より1日、2日ずつそれぞれ遅らせて、運動会、体育大会が行われております。29日の予定の学校がまだ3つ残っています。

来月につきましては、25日に体徳知研究委嘱校の研究発表会が4校において開催されます。

6日の土曜日は、英語スピーチコンテスト、13日土曜日には中学校駅伝大会が開催される予定です。以上です。

○職務代理者

では、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

それでは、生涯共育課の報告をいたします。

まず、共育系の行事になりますが、左側の平日の欄ですが、14日に3回目の生涯学習推進懇談会を本庁会議室において開催し、共育推進計画について協議をいたしました。

次に、来月の予定ですが、10日に第2回の社会教育審議会を開催いたします。

16日に第2回の家庭・地域教育推進会議を開催する予定です。

19日には、東三河生涯学習連携講座を桜淵において開催予定です。テーマにつきましては、桜淵公園の中央構造線ということで、博物館の学芸員に講師をお願いして開催します。

続きまして、文化系の行事を報告します。

右側の欄で、1日に第43回新城市民文化講座、林 修氏の講演会を文化会館大ホールで開催しました。1,256名の来場者がありました。

16日には、2回目の市民講座としまして、上村秀樹氏講演会を小ホールにおいて開催しました。こちらは234名の来場者がありました。

それから30日になりますが、つくでの森の音楽祭、お月見コンサートということで、リフレッシュセンターで開催する予定です。

来月の主な行事はございません。

続きまして、資料館、保存館の報告です。

資料館につきましては、9月14日まで岩瀬忠震展を開催いたしました。

そして翌日の15日から、新城城展を開催しております。11月25日までの予定であります。

作手の資料館におきましては、30日まで新城古写真展を開催しています。

右側の欄にいきまして、2日に萩平遺跡発掘調査現地説明会が愛知学院大学により開催されまして、9名の市民の方が見学されました。なお、発掘調査には、28名の学生が参加されておりました。

22日に、資料館において、ふみの蔵コンサートとしまして、新城高校吹奏楽部の演奏会を屋外で開催しました。27名の来場がございました。

同じく22日に保存館の歴史講座第2回目を開発センターで開催しまして、134名の方が受講にられました。

来月の予定ですが、27日に歴史講座の第3回目を開発センターで開催予定です。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

続きましてスポーツ係ですが、平日ですが、9月13日木曜日に全国大会出場者市長激励会が午後1時半から市長室でありました。

土日祭日、右側の欄ですが、8日土曜日にこどもすぽ一つくらぶを作手B G体育館等で開催いたしました。16、17日の2日間に、愛知県の連絡協議会によりますB & Gリーダー研修会、つくでB & Gで行いました。

18日火曜日、全国区大会出場選手の市長激励会ということで、18時から行いました。

20日の木曜日には、スポーツ推進委員総務委員会を実施いたしました。

22日、23日、24日の豊川カヌー体験ということで、カヌーツアー、ツーリングを予定しておりましたが、ことしは悪天候の関係もあったり、川の状況がよくないということで開催はしておりません。ただ、今後、職員等でもう一度、カヌーの豊川での体験をもう少し煮詰めて、また来年度に実施をしたいということで、今回は見送りさせていただきます。

27日木曜日、本日ですが、夜7時半から第51回の市民歩こう会の主任者会議を予定しております。

今週末29日土曜日には、愛知県スポーツ推進委員の研究協議会ということで、愛知県のスポーツ推進員の方を新城の文化会館のほうへお招きして研修会を実施いたします。

来月の予定ですが、平日の予定、10日が新城市社会教育審議会への出席をいたします。

23日火曜日には、第2回の愛知駅伝大会の説明会、これは愛知県のほうの管轄になりますが、担当者が出席いたします。

右の欄ですが、2日日曜日には、スポーツ推進委員定例会を予定しております。

8日月曜日に第51回の市民歩こう会の開催を予定しています。

13日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶ

10月につきましてもB&Gの開会式は、鬼久保広場で開催を予定しております。

16日火曜日には、愛知駅伝市代表選手・役員選考委員会の打ち合わせ会を行います。この日に選手
の選考を行う予定です。

最後の欄ですけど、29日土曜日については、9月の日程ですので、消していただきたいと思います。
スポーツ系からは、以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、図書館です。

ニューキャッスルアライアンス会議の関連企画展示を10月9日まで行っております。

来月3日、豊根小学校が図書館見学ということで来館いたします。

17日ですが、愛知県公立図書館長協議会第2回定例会があります。

右側の欄ですが、13日は英語絵本読み聞かせです。毎月第1土曜日に実施しておりますが、都合に
より10月は13日に開催します。

以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館です。

左の欄、平日ですが、14日には東三河ジオパーク構想の部門の打ち合わせを豊橋市自然史博物館で
行っております。

20日には、名古屋大学の学生さんの地学分野の見学のガイドを行っております。

土日につきましましては、16日から、きのこ展を開催しています。10月21日までになります。

それに関連しまして、22日に三河きのこ会と合同で、観察会を行い展示棟につかっています。

そして、29日には、ジオガイドの認定講座、蒲郡方面での研修を予定しています。

30日には、ぎょぎょランドでのきのこ観察会を出前です。

来月です。平日につきましましては、2日から8日にかけて、日本ジオパークネットワークの全国大会
がアポイジオパークで行われまして、そちらに出かけてまいります。

そして、10日から20日にかけて、学芸員実習の実習生の受け入れを予定しています。

そして19日ですが、東海3県の博物館協会の研究交流会において、鳳来寺山自然科学博物館の実践
活動状況の発表を行っております。

そして、土日、祭日につきましましては、14日にこの作手地域での作手高原のきのこの野外学習会を予
定しております。

それから碧南の水族館の観察会も長篠方面で行う予定にしております。

27日には、ジオガイドの認定講座、設楽町方面での研修を予定しております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、御質問等あったらお願いします。よろしいですか。

日程第3 議案

では、議案に入ります。

第9号議案新城市文化財の指定について、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課主査

文化財担当から説明させていただきます。

第9号議案の提出日に平成30年9月26日とありますけれども、これは誤りですので、本日の9月27日提出ということで、資料の訂正をお願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

古宮城につきましては、この場所は国道151号の鴨ヶ谷方面に向かう交差点の右手、斜め前方の独立丘陵に所在していますので、皆さんがこの場所に来る前に道の駅を通り過ぎたあとに、こんもりとした小さな山を目にしてこちらに来られていると思いますので、古宮の位置は大体わかっていただけるかなと思います。古宮城の指定地ですけれども、その独立丘陵全体の中で白鳥神社が鎮座しておりますので、その境内地を除いた部分、1万6,775.81平方メートルを対象としております。所在の場所につきましては、作手清岳字宮山15番地のほか37筆がありまして、その所有者につきましては、個人ですとか団体の方で10名の方がお見えになるという状況であります。

5番の現状としましては、城郭に関する代表的な遺構がほぼ完全な形で残存している状況でありまして、その中で平坦地であります曲輪、堀、土塁、土橋など見ることができます。これらを巧みに組み合わせた周りに重点を置いた武田信玄の築城術を今に伝えるということで、全国的に貴重な事例となっているということでもあります。

6番目の由来、沿革についてですが、この古宮城の築城時期については、元龜2年が一般的に知られております。しかし、最近の研究によりまして、元龜3年9月以降に武田軍が三河に侵攻してきたのではないかという説が考えられておりますので、ここで元龜2年、もしくは元龜3年というような表現をさせていただいております。いずれにしましても、このころに築城された古宮城は、元龜4年には、龜山城におりました奥平信昌親子が武田方から徳川に寝返ったということで、古宮城の戦いが起こります。この戦いにおいて、大きな戦闘と呼べるほどの戦にはならなかったものですから、古宮城から敗走した武田兵、すぐに古宮城に戻ってきます。

そして、天正3年の長篠・設楽原の戦いを迎えるという流れになります。この戦いで、武田軍が敗北した結果、この地域、奥三河地域は武田の勢力が失われるということになりまして、このときに古宮城がいわゆる廃城になったというように考えられておりまして、古宮城の存続期間というのは、わずか3、4年の期間ということが考えられているというものになります。

7番の指定理由についてですが、まず初めに作手の地域的特色としまして、この作手という地域は、家康の拠点であります浜松、豊橋、岡崎の3カ所の拠点のうち、特に豊橋と岡崎方面に打って出ることができる交通の要衝地であったということがまず1つ挙げられます。それに加えて、戦国時代16世紀半ばの短期間に存続した古宮城ですね、遺構がほぼ完全な形、姿で残されておりまして、その中で武田信玄のお城に関係したところによく見られる両袖の枡形虎口、出入り口というのが存在している点が学術的に高く評価されているということがあります。

この両袖枡形虎口という古宮城の主郭、本丸部分の正面の入口にある遺構になるのですが、これについては当時の最先端の防備の工夫としての施設でありまして、この古宮城が武田領の最前線の拠点城郭としての位置づけだったということも両袖枡形虎口の存在が物語っているといえます。

つまり、古宮城が武田信玄が徳川領に攻め入るための臨時的に築いた城というものではなくて、こ

ここに最先端、最新技術を駆使して武田領の西方、西側の領地を拡大化させる、本腰を入れて領地拡大をする、その一大中心地をここ作手に築こうとしていた位置づけというのが、この枡形虎口の存在が示しているのではないかなということでもあります。

こういったことから古宮城を市の史跡として後世に保存して伝えていくという価値は十分有しているのではないかなと言えますので、市の文化財に指定していきたいというように考えて提案させてもらっております。

○職務代理者

では、御質問等あったらお願いします。特にないですか。

では、今の提案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

では、全員一致です。

日程第4 協議事項

○職務代理者

では、日程第4の協議事項に入ります。

教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

本日、追加で資料を配付させていただきました。差し替えの次第、要綱を数枚両面コピーしたクリップどめしたものでございます。

内容につきましては、新城市私立高等学校等授業料補助金交付要綱と書いてある資料でございます。

最後のページが新旧対照表になっておりますので、こちらをごらんいただけたらと思います。この私立高校の授業料補助金交付につきましては、これまで継続して行っているものでございますが、今回要綱の一部改正ということで、内容については、愛知県の補助金交付要綱の一部改正を受けて新城市も同様に補助金交付要綱の中身を修正するといったものです。

変更した部分は、所得基準欄の表現の方法が変更しております。これまでは、例えば甲Ⅰという部分のところだと、所得基準については、当該年度市町村民税所得割額が非課税の世帯、同様に甲Ⅱ、乙Ⅰ、乙Ⅱについても、市町村民税の所得割額という表現で載せておりましたが、愛知県の要綱が、県民税の所得割額と市町村民税の所得割額と合算した額というように表現が変わってきましたので、それによって市の要綱も修正をするといった内容になります。これによる所得基準の影響、対象となる人に変わりはありません。愛知県の要綱の改正に合わせまして、県民税所得割額と市町村民税の所得割額とを合算した額につきましても、県の要綱に沿って金額も改正しております。先ほど申し上げましたが、これによるこれまでの基準の区分が変わるということはないという内容になっています。

この要綱につきましては、最後のページから1枚前のところに、附則というところに載せさせてもらっていますが、この要綱については、平成30年10月1日から施行し、平成30年4月1日から適用するという表現を入れさせていただきます。

これまで同様に1つ上を見ていただくと、2年前にも同じような形で一部改正をしておりますが、今回につきましても、県の要綱に対して改正という内容になっております。

以上です。

○職務代理者

質問等ありますか。

賛否をとりましょう。

では、今の提案に賛成の方、挙手を願います。

(賛成者挙手)

では、全員賛成ということですか。

日程第5 報告事項

(1) 市議会9月定例会について(教育部長)

(2) 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について(教育総務課)

(3) 平成31年度教職員定期人事異動方針について(学校教育課)

上記について報告した。

日程第6 その他

(1) 成年年齢引き下げに伴う成人式対象者について(生涯共育課)

(2) マラソン大会について概要説明(ポスターを参考)(生涯共育課)

上記について報告した。

閉会 午後3時50分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記